

## 第 62 号

## 県道の認定について

道路法第7条第1項の規定により，次の道路を県道に認定する。

平成27年2月12日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

認定路線名	起 点	終 点	重要な経過地	備 考
津田インター線	徳島市津田本町	徳島市津田海岸町		

## 提案理由

県道の認定について，道路法第7条第2項の規定により議決を経る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。